2　提案を踏まえて講ずることとした措置の整備の見通し

3　その他

（備考）
用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第６（第４条第４項関係）

事業環境の整備に係る措置を講ずる必要がない旨の通知書

平成　　年　　月　　日

殿

地方公共団体の長　名

平成　　年　　月　　日付けで提案のあった事業環境の整備に係る措置については、下記のとおり講ずる必要がないと判断しましたので、通知します。

記

1　提案に係る措置を講ずる必要がないと判断する理由

2　提案に係る措置を講じず、地域経済牽引事業の一部若しくは全部の実施が可能である場合にはその範囲又は実施が可能となるための方策

（備考）
用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
（記載要領）
「2　提案に係る措置を講じず、地域経済牽引事業の一部若しくは全部の実施が可能である場合にはその範囲又は実施が可能となるための方策」には、提案があった事業環境の整備に係る措置の内容の改善点、現行規制下において対応が可能な事業の実施内容又はそのための方策等を具体的に記載するよう努めること。

様式第７（第４条第５項関係）

講ずる必要があると判断した事業環境の整備に係る措置の内容の公表

1　講ずる必要があると判断した事業環境の整備に係る措置の内容

2　事業環境の整備に係る措置の整備の見通し

3　その他

（記載要領）
「1　講ずる必要があると判断した事業環境の整備に係る措置の内容」中、事業環境の整備に係る措置に関する提案を行った者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。

様式第８（第５条第１項関係）

規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に関する照会書

平成　　年　　月　　日

主務大臣　名　　殿

地方公共団体の長　名

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第16条第１項の規定に基づき、同法第15条第１項の提案を踏まえた措置に関する規制について規定する下記１　に掲げる法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の規定の解釈について、確認を求めます。

記

1　解釈の確認を求める法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の条項等

2　具体的な確認事項

3　その他

（備考）
1　主務大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
（記載要領）
「2　具体的な確認事項」には、解釈の確認を求める法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の条項についての自己の見解を記載する。

様式第９（第５条第３項及び第５項関係）

規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に関する回答書

平成　　年　　月　　日

地方公共団体の長　名　　殿

○　○　大臣　名

平成　　年　　月　　日付けで別添により確認の求めのあった件について、下記のとおり回答します。

記

1　法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）の規定の解釈

2　その他

（注）
本回答は、確認を求める対象となる法令（条項）を所管する立場から、照会者から提示された事実のみを前提として、現時点における見解を示したものであり、もとより、捜査機関の判断や罰則の適用を含めた司法判断を拘束するものではありません。
（備考）
用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。
（記載要領）
「大臣　名」は、第５条第３項の規定による場合には主務大臣名とし、同条第５項の規定による場合には主務大臣及び関係行政機関の長の連名とする。